

## 23年第4回定例会提出議案

### ■ 12月9日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先 委員会	議決 結果				
議案第42号	市道路線の認定について	1 開発行為による道路の帰属に伴う路線の認定 2 認定路線 1路線	建設文 教常任 委員会	可決				
議案第43号	門真市立青少年運動広場及び門真市立テニスコートの指定管理者の指定について	1 指定管理者に管理を行わせる施設 (1) 門真市立青少年運動広場 (2) 門真市立テニスコート 2 指定管理者に指定する団体 奥アンツーカ株式会社 3 指定期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで	建設文 教常任 委員会	可決				
議案第44号	住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について	住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)第3条第1項の規定に基づき、住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を定めるもの 1 区域 門真市大字三ツ島、大字葎島及び大字桑才の一部地域 2 方式 街区方式	建設文 教常任 委員会	可決				
議案第45号	(仮称) 門真市立統合中学校整備PFI事業に係る特定事業契約の一部変更について	平成22年門真市議会第1回定例会において議決を得た本協定の一部を変更するもの 変更内容 契約金額「2,741,093,168円」を「2,721,003,393円」に変更するもの	建設文 教常任 委員会	可決				
議案第46号	門真市立旧第六中学校運動広場条例の制定について	1 要旨 スポーツ及びレクリエーションを通じて市民の心身の健全な育成と豊かな市民生活の向上を図るため、門真市立旧第六中学校運動広場を門真市中町1番25号に設置するもの 2 施行日 平成24年4月1日	建設文 教常任 委員会	可決				
議案第47号	門真市立運動広場条例の全部改正について	1 要旨 指定管理者の指定期間の満了に伴い、直営施設に変更するもの 2 施行日 平成24年4月1日	建設文 教常任 委員会	可決				
議案第48号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	1 要旨 青少年相談員を廃止するもの 2 施行日 平成24年4月1日	建設文 教常任 委員会	可決				
議案第49号	門真市保健福祉センター条例の一部改正について	1 要旨 (1) 次の表に掲げる施設の休館日のうち、年末年始の期間を改めるもの <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">① 門真市保健福祉センター (②から④までを除く部分)</td> <td style="width: 50%; padding: 2px;">「12月29日から翌年の1月3日までの日」(現行 12月30日から翌年の1月4</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">② 障害者福祉センター</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>	① 門真市保健福祉センター (②から④までを除く部分)	「12月29日から翌年の1月3日までの日」(現行 12月30日から翌年の1月4	② 障害者福祉センター		民生常 任委員 会	可決
① 門真市保健福祉センター (②から④までを除く部分)	「12月29日から翌年の1月3日までの日」(現行 12月30日から翌年の1月4							
② 障害者福祉センター								

		<p>(ミーティングルーム等)</p> <p>③ 診療所 (障害者歯科) 日までの日)</p> <p>④ 障害者福祉センター (生活介護等事業及び日中一時支援事業) 「1月1日から同月3日までの日」 (現行 1月1日から同月4日までの日)</p> <p>(2) 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律(平成22年法律第71号)による障害者自立支援法の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うもの</p> <p>2 施行日 1(1)にあつては平成24年4月1日、1(2)にあつては公布の日</p>		
議案第50号	門真市立老人福祉センター条例及び門真市高齢者ふれあいセンター条例の一部改正について	<p>1 要旨 次に掲げる施設の休館日を「12月29日から翌年の1月3日までの日」(現行 (1)及び(2)は12月30日から翌年の1月4日までの日、(3)は12月29日から翌年の1月5日までの日)に改めるもの</p> <p>(1) 門真市立老人福祉センター</p> <p>(2) 門真市高齢者ふれあいセンター</p> <p>(3) 門真市地域高齢者交流サロン</p> <p>2 施行日 平成24年4月1日</p>	民生常任委員会	可決
議案第51号	門真市立放課後児童クラブ条例の一部改正について	<p>1 要旨 門真市立北小学校放課後児童クラブ及び門真市立浜町中央小学校放課後児童クラブを統合し、門真市立門真みらい小学校放課後児童クラブを設置するもの</p> <p>2 施行日 平成24年4月1日</p>	民生常任委員会	可決
議案第52号	門真市立市民公益活動支援センター条例の一部改正について	<p>1 要旨 門真市立市民公益活動支援センターの休館日のうち、年末年始の期間を「12月29日から翌年の1月3日までの日」(現行 12月30日から翌年の1月4日までの日)に改めるもの</p> <p>2 施行日 平成24年4月1日</p>	民生常任委員会	可決
議案第53号	門真市道路占用料徴収条例の一部改正について	<p>1 要旨 道路占用料を徴収する占用物件に自転車等を駐車させるため必要な車輪止め装置その他の器具を加えるもの</p> <p>2 施行日 平成24年4月1日</p>	建設文教常任委員会	可決
議案第54号	門真市民文化会館条例の一部改正について	<p>1 要旨</p> <p>(1) 大ホールの使用料を改定するとともに、ホール等の使用料に新たにホワイエ及びパントリーを加えるもの</p> <p>(2) 門真市民文化会館の休館日のうち、年末年始の期間を「12月29日から翌年の1月3日までの日」(現行 12月30日から翌年の1月4日までの日)に改めるもの</p> <p>2 施行日 平成24年4月1日</p>	建設文教常任委員会	可決

議案第55号	門真市立市民交流会館 条例等の一部改正につ いて	<p>1 要旨 次に掲げる施設の休館日等を「12月29日か ら翌年の1月3日までの日」(現行(1)は12月30日か ら翌年の1月4日までの日、(2)及び(3)は2月29日から 翌年の1月5日までの日)に改めるもの</p> <p>(1) 門真市立市民交流会館 (2) 門真市立青少年運動広場 (3) 門真市立テニスコート</p> <p>2 施行日 平成24年4月1日</p>	建設文 教常任 委員会	可決																																								
議案第56号	平成23年度門真市一般 会計補正予算(第3号)	<p>既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,733千 円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 52,416,661千円とする。</p> <p>(1) 歳入(歳入補正の内訳)</p> <table data-bbox="678 696 1235 936"> <tr><td>国庫支出金・国庫負担金</td><td>△227,760千円</td></tr> <tr><td>国庫支出金・国庫補助金</td><td>32,568千円</td></tr> <tr><td>府支出金・府負担金</td><td>△15,515千円</td></tr> <tr><td>府支出金・府補助金</td><td>89,674千円</td></tr> <tr><td>繰入金・基金繰入金</td><td>△90,000千円</td></tr> <tr><td>市債・市債</td><td>207,300千円</td></tr> </table> <p>(2) 歳出(歳出補正の内訳)</p> <table data-bbox="678 1025 1235 1599"> <tr><td>総務費・総務管理費</td><td>6,825千円</td></tr> <tr><td>総務費・徴税費</td><td>11,000千円</td></tr> <tr><td>民生費・社会福祉費</td><td>49,700千円</td></tr> <tr><td>民生費・児童福祉費</td><td>△255,991千円</td></tr> <tr><td>衛生費・保健衛生費</td><td>△1,000千円</td></tr> <tr><td>衛生費・清掃費</td><td>△7,809千円</td></tr> <tr><td>土木費・道路橋りょう費</td><td>△675千円</td></tr> <tr><td>土木費・河川費</td><td>△1,586千円</td></tr> <tr><td>土木費・住宅費</td><td>△735千円</td></tr> <tr><td>教育費・教育総務費</td><td>9,211千円</td></tr> <tr><td>教育費・中学校費</td><td>175,046千円</td></tr> <tr><td>教育費・幼稚園費</td><td>9,135千円</td></tr> <tr><td>教育費・社会教育費</td><td>△1,809千円</td></tr> <tr><td>予備費・予備費</td><td>4,955千円</td></tr> </table> <p>(3) 債務負担行為の補正 追加分</p> <p>目的 公用車運転業務委託(2) 期間 平成23年度～平成26年度 限度額 15,057千円</p> <p>目的 電話交換業務委託 期間 平成23年度～平成26年度 限度額 39,282千円</p>	国庫支出金・国庫負担金	△227,760千円	国庫支出金・国庫補助金	32,568千円	府支出金・府負担金	△15,515千円	府支出金・府補助金	89,674千円	繰入金・基金繰入金	△90,000千円	市債・市債	207,300千円	総務費・総務管理費	6,825千円	総務費・徴税費	11,000千円	民生費・社会福祉費	49,700千円	民生費・児童福祉費	△255,991千円	衛生費・保健衛生費	△1,000千円	衛生費・清掃費	△7,809千円	土木費・道路橋りょう費	△675千円	土木費・河川費	△1,586千円	土木費・住宅費	△735千円	教育費・教育総務費	9,211千円	教育費・中学校費	175,046千円	教育費・幼稚園費	9,135千円	教育費・社会教育費	△1,809千円	予備費・予備費	4,955千円	民生常 任委員 会  建設文 教常任 委員会  総務水 道常任 委員会	可決
国庫支出金・国庫負担金	△227,760千円																																											
国庫支出金・国庫補助金	32,568千円																																											
府支出金・府負担金	△15,515千円																																											
府支出金・府補助金	89,674千円																																											
繰入金・基金繰入金	△90,000千円																																											
市債・市債	207,300千円																																											
総務費・総務管理費	6,825千円																																											
総務費・徴税費	11,000千円																																											
民生費・社会福祉費	49,700千円																																											
民生費・児童福祉費	△255,991千円																																											
衛生費・保健衛生費	△1,000千円																																											
衛生費・清掃費	△7,809千円																																											
土木費・道路橋りょう費	△675千円																																											
土木費・河川費	△1,586千円																																											
土木費・住宅費	△735千円																																											
教育費・教育総務費	9,211千円																																											
教育費・中学校費	175,046千円																																											
教育費・幼稚園費	9,135千円																																											
教育費・社会教育費	△1,809千円																																											
予備費・予備費	4,955千円																																											

		<p>目的 市税徴収コールセンター業務委託 (2) 期間 平成23年度～平成26年度 限度額 10,455千円</p> <p>目的 放課後児童クラブ運営業務委託(8) 期間 平成23年度～平成26年度 限度額 184,896千円</p> <p>目的 保育料徴収コールセンター業務委託 期間 平成23年度～平成26年度 限度額 7,205千円</p> <p>目的 英語教育活動業務委託 期間 平成23年度～平成24年度 限度額 28,000千円</p> <p>目的 幼稚園空調設備整備事業 期間 平成23年度～平成24年度 限度額 7,179千円</p> <p>目的 体育施設指定管理委託(2) 期間 平成23年度～平成26年度 限度額 13,124千円</p> <p>(4) 地方債の補正 変更分 目的 退職手当 限度額 560,000千円 → 706,300千円</p> <p>目的 門真第3水路整備 限度額 6,400千円 → 8,200千円</p> <p>目的 学校教育施設等整備 限度額 656,000千円 → 715,200千円</p>		
議案第57号	平成23年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ138,165千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ22,629,615千円とする。</p> <p>(1) 歳入(歳入補正の内訳) 前期高齢者交付金・前期高齢者交付金 492,777千円 諸収入・雑入 △354,612千円</p> <p>(2) 歳出(歳出補正の内訳) 諸支出金・償還金及び還付加算金</p>	民生常任委員会	可決

		138,165千円		
		(3) 債務負担の補正 追加分 目的 保険料徴収コールセンター業務委託 (2) 期間 平成23年度～平成26年度 限度額 12,966千円		
議案第58号	平成23年度門真市公共 下水道事業特別会計補 正予算(第2号)	既定の歳出予算の総額 5,937,133千円の範囲内で 更正する。  歳出(歳出補正の内訳) 総務費・下水道総務費 10,492千円 予備費・予備費 △10,492千円	建設文 教常任 委員会	可決
議案第59号	平成23年度門真市後期 高齢者医療事業特別会 計補正予算(第1号)	債務負担行為の補正 追加分 目的 保険料徴収コールセンター業務委託 期間 平成23年度～平成26年度 限度額 2,718千円	民生常 任委員 会	可決
議案第60号	動産の取得について	1 取得する動産 統合中学校生徒用机・椅子等備品一式 2 取得価額 46,965,660円 3 取得の相手方 大阪市都島区中野町1丁目7番20号 石元商事株式会社 代表取締役 石元 正敏	建設文 教常任 委員会	可決
認定第1号	平成22年度門真市歳入 歳出決算認定について	一般会計外6会計	—	認定
認定第2号	平成22年度門真市水道 事業会計決算認定につ いて		—	認定

■ 12月20日 付議事件

議案第61号	一般職の職員の給与に 関する条例等の一部改 正について	平成23年9月30日付け人事院勧告及び諸般の状況に 鑑み、本市の一般職の職員の給与等の改定を行うもの 1 要旨 (1) 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 一般職の職員(中高年齢層)及び再任用職員の 給料月額を引き下げるもの (2) 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を 改正する条例の一部改正 平成18年の給料表改定に伴う経過措置額(現 給保障額)の算定基礎額を0.49%引き下げるも の 2 施行日 平成24年1月1日	—	可決
--------	-----------------------------------	---	---	----

議案第62号	平成23年度門真市一般会計補正予算（第4号）	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ233,698千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52,650,359千円とする。</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内訳）</p> <p>繰入金・基金繰入金 233,698千円</p> <p>(2) 歳出（歳出補正の内訳）</p> <p>議会費・議会費 △1,477千円</p> <p>総務費・総務管理費 148,567千円</p> <p>総務費・徴税費 18,574千円</p> <p>総務費・戸籍住民基本台帳費 △10,210千円</p> <p>総務費・選挙費 1,410千円</p> <p>総務費・統計調査費 △11,755千円</p> <p>総務費・監査委員費 △6,167千円</p> <p>民生費・社会福祉費 △11,085千円</p> <p>民生費・児童福祉費 7,618千円</p> <p>民生費・生活保護費 39,182千円</p> <p>民生費・国民健康保険費 2,143千円</p> <p>衛生費・保健衛生費 20,549千円</p> <p>衛生費・清掃費 14,188千円</p> <p>農林水産業費・農業費 △5,685千円</p> <p>商工費・商工費 △3,928千円</p> <p>土木費・土木管理費 5,945千円</p> <p>土木費・河川費 △2,802千円</p> <p>土木費・都市計画費 △43,364千円</p> <p>教育費・教育総務費 10,504千円</p> <p>教育費・小学校費 35,199千円</p> <p>教育費・中学校費 7,703千円</p> <p>教育費・幼稚園費 △32,978千円</p> <p>教育費・社会教育費 49,295千円</p> <p>教育費・保健体育費 2,272千円</p>	—	可決
議案第63号	平成23年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,143千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,631,758千円とする。</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内訳）</p> <p>繰入金・一般会計繰入金 2,143千円</p> <p>(2) 歳出（歳出補正の内訳）</p> <p>総務費・総務管理費 2,143千円</p>	—	可決
議案第64号	平成23年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	<p>既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,844千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,919,289千円とする。</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内訳）</p> <p>繰入金・一般会計繰入金 △17,844千円</p> <p>(2) 歳出（歳出補正の内訳）</p> <p>総務費・下水道総務費 △17,844千円</p>	—	可決
議案第65号	平成23年度門真市後期高齢者医療事業特別会	既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,147千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出	—	可決

	計補正予算（第2号）	それぞれ1,090,416千円とする。 (1) 歳入（歳入補正の内訳） 繰入金・一般会計繰入金 $\Delta$ 1,147千円 (2) 歳出（歳出補正の内訳） 総務費・総務管理費 $\Delta$ 1,147千円		
議員提出 議案第14号	サイバー攻撃・情報保 全対策に関する意見書		—	可決
議員提出 議案第15号	災害に強い日本の構築 に向けた社会資本整備 を求める意見書		—	可決
議員提出 議案第16号	防災会議に女性の視点 を取り入れることを求 める意見書		—	可決
議員提出 議案第17号	国民生活の安心と向上 を図る各種基金事業の 継続を求める意見書		—	可決